

家庭科教員養成教育のための 大学授業支援専門補助員配置の試み

On the trial placement of assistant specialists supporting
university classes for the training education
of home economics teachers

堀 雅子 長山 芳子 阿曾 沼 樹 甲斐 純子
Masako HORI Yoshiko NAGAYAMA Miki ASONUMA Sumiko KAI

貴志 倫子 沖田 卓雄 鈴木 佐代
Noriko KISHI Takuo OKITA Sayo SUZUKI

高橋 久美子 北野 幸子 秋永 優子
Kumiko TAKAHASHI Sachiko KITANO Yuko AKINAGA

福岡教育大学教育学部

(平成21年9月30日受理)

The present study was intended to train the teachers of home economics who should be endowed with the practical ability to be able to foster the “zest for living” (IKIRUCHIKARA) of a pupil in a family life and with the ability to develop a teaching material. In this fiscal year, the authors were given a special fund for educational research from the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, and grappled with the above-mentioned theme, by employing “assistant specialists supporting university classes” (hereinafter called “assistant specialists”) having the professional knowledge and teaching experiences on home economics.

The assistant specialists were placed in 11 classes like “Clothing science”, which were covering almost all the areas of home economics, and in the courses of “Counter-measures for the special chairs of home economics and practical dress-making courses at middle & high schools and the teachers employment examination”.

The role to be played by these assistant specialists was defined to prepare a draft of teaching instructions on home economics for pupils, to provide assistance to drawing-up of teaching materials for home economics class from the viewpoint of practitioners, as well as for inspection, analysis, adjustment, etc. from the educational point of view such as preparing the tasks of teaching or report-writing, while such above-mentioned role was not supposed to be taken by any Teaching assistant.

With the placement of assistant specialists, various, good results could be expected, and there were some problems to be solved.

Keywords : 家庭科 home economics, 生きる力 zest for living, 教員養成 teacher training, 大学授業 university classes, 専門補助員 assistant specialists

1. はじめに

家庭科は生活の自立を図るために、家庭生活における「生きる力」の教育をめざしている教科である。そのため、家庭科における学びは、家族を想定し、家庭生活を営む中で獲得する基礎知識と技能を、児童生徒が自ら思考し、決断し、更には、実際に生活で応用する力を育成することがねらいとされている。

学習指導要領^{1, 2}の家庭科改訂の趣旨においても、改善の基本方針として、「家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住等についての基礎的な理解と技能を養うとともに、それらを活用して課題を解決するために工夫し創造できる能力と実践的な態度の育成を一層重視する観点から、その内容の改善を図る。その際、他教科との連携を図り、社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを特に重視する。」と記されている。

こういった「生きる力」を培うことは、知識基盤社会といわれる今日、極めて重要であると考えられている。家庭科教育は、基礎知識と技能を細切れで身につける教育にとどまらず、家庭や家族という知識を活用する場を想定し、家庭での応用・活用力の育成が可能である。

しかし、一方で、家庭の機能の低下や家庭科教員の減少にともなって、その本来の目的を達成することが、困難になりつつある現状がある。徐々に削減されている家庭科の授業時間内で指導していく必要のある内容は、むしろ増加していると言える。

このような「生きる力」を指導する家庭科担当教員を養成するためには、学生自身に自ら思考し、授業に適した教材等を考案できる能力を育成しなければならない。他方、それらの学生を指導している大学教員の業務も年々増加し、授業準備の時間の確保が難しくなっているという現状もある。

例えば、調理実習に関しても、学生の知識や経験、技術の低下³が年々深刻になっている。そのため、学生に指導しなければならない内容は、著しく増加しているが、学生の実態把握や到達目標の修正、それらに適合させた指導の範囲や方法についての検討が追いついていない現状が見られる。

したがって、児童生徒の「生きる力」の育成が急務である今日、家庭生活における「生きる力」をはぐくむことのできる、実践力と教材開発能力を備えた家庭科担当教員を育成するために、教員養成教育プログラムの改善・開発が必要であると言える。

著者らは、今年度、文部科学省特別教育研究経費を得て、大学生に対する効果的な指導を行なうための「教育改革」に取り組むこととなった。この研究経費を使用し、「大学授業支援専門補助員」（以下、専門補助員）の配置を企画した。

「専門補助員」として、家庭科に関する専門的知識と指導経験を有する人を雇用し、その協力・協働のもとで、小・中・高等学校家庭科担当教員として、高い資質・能力を備えた教員の育成を目指した。

本研究では、この専門補助員の配置という、他に例を見ない取り組みによる大学の養成教育の改善・開発の試みについて、若干の知見が得られたので、報告する。

2. 大学授業支援専門補助員の配置

2. 1 専門補助員の配置目的—T. A. との差別化について

専門補助員は、大学授業改善を目的として配置するものであり、大学院学生を対象として採用するティーチングアシスタント（以下、T. A.）では担えない役割を果たすものである。T. A. は、教員としての経験を持たない者がほとんどであるだけでなく、あくまで大学院学生自身の教育の一環であることから、業務はその目的に合致したものに限定される。

それに対して、この専門補助員の役割としては、例えば、学生の家庭科学習指導案や家庭科教材作成の際の実践者の視点からの支援、模擬授業に対する家庭科実践者の視点からの支援、授業課題やレポートの教育的視点からの点検・分析・整理などである。全般に、T. A. では担うことはできず、また中学・高校の家庭科教育現場での実践を有する人でなければ担当できない職務である。

2. 2 採用方法

専門補助員は、本学人事課を通して、通常の非常勤職員として公募し、書類および面接によって、選考した。選考においては、専門補助員として、次に示すような、担当する家庭科の内容に対する専門性等を基準とした。

2. 3 資格等

専門補助員の応募資格として、次の4点を示した。

- (1) 中または高家庭科教員免許、できれば小学校教員免許も有すること
- (2) 教職経験があること
- (3) Word, Excel を使った文書作成ができる

こと。

(4) 下記の職務内容を担当できること

- ・学生の家科学習指導案や家庭科教材作成の支援
- ・授業支援・学生の技術支援（家庭科教育、被服、食物、住居、家庭工学）
- ・授業課題やレポート、資料等の点検・分類・分析・整理

2. 4 期間・人数

雇用期間と人数は、平成21年度前期に1名、後期に4名とした。

3. 大学授業支援専門補助員が担うことの期待される役割

3. 1 家庭科教育分野

3. 1. 1 「中等家庭科教材開発 A・B」(甲斐純子担当)

この科目は、中等家庭専攻3年生対象の必修教科である。実際には、初等家庭選修学生の大半も受講するため、35人前後の2コマ続きの実習となる。

この時期の学生たちは、教科教育の基礎的科目やかなりの専門科目を履修し、附属小、中学校での教育実習本実習を終えた直後の段階であり、教育現場に通用する高度な教材が作成できるようになっている。7～8のグループ（1グループ4～5人）に分かれ、作成する教材は、中・高校家庭科の教育内容に掲げられているものの中から、グループでディスカッションして選択する。15回の内の10回程度の時間をかけて作成していく。中間発表と最終発表及び模擬授業により、全体からの質疑応答と助言を得、最終教材に指導案を添えて提出する。

その過程の中で、専門補助員に対して次のような補助が期待される。

- ・各グループの材料の準備
- ・授業前の準備
- ・作成教材への助言
- ・作成上の技術的なアドバイス
- ・模擬授業のビデオ撮り
- ・授業後の後片付け

昨年度作成された教材は、「ショートパンツの段階標本」、「献立カード」、「郷土料理帳」、「住居模型」、「DVD悪徳商法劇」、「胎児模型」などであり、学生たちは、これらの殆どの教材を、半年後の4年生時副実習に活用している。

3. 1. 2 「基礎実習」(初等教員養成課程) (貴志倫子担当)

専門補助員に期待する主な役割は、第一に、小学校授業の分析のための教材作成補助、第二に、学生の学習指導案および模擬授業への助言と記録の整理、分析補助である。これらによって得られる大学授業改善の直接的効果として、学生による授業分析と授業実践力の質の向上、そして学生による自主学習の促進が予測される。

教育実習科目である「基礎実習」の目標は、学生が学校で行われる授業に直に接し、観察やビデオによる授業記録から授業構成や教師と子どもの関わりを細やかに読み取り、学生自身が授業構想や模擬授業を行うことによって授業実践力を高めることである。授業記録の読み取りに関して、これまでも、授業参観時のビデオを用い、ストップモーションによる授業分析を試みてきた。授業分析の気づきを生かした学習指導案の作成と模擬授業の実践では、相互評価を実施している。

専門補助員によって小学校授業記録の編集および、提示された資料や板書に関する情報の整理がなされることで、従来の授業記録を授業分析教材として整備することができる。分析資料として教材の質を高めることによって、大学授業での使用にとどまらず、DVD等に複製して学生向け自習教材として貸し出す体制を整えることが可能となる。加えて、学生の授業立案と模擬授業に際して、専門補助員による現場体験をふまえた具体的助言は、授業づくりに対する学生の理解を深めるのに役立つ。そして、学生の授業づくりの過程を専門補助員の補助を得て丁寧に分析することによって、学生が何を理解し、どこでつまづきを感じているか実証的にとらえ、知見を大学授業の指導に反映できると期待される。

3. 1. 3 「家庭科教育研究B」(貴志倫子担当)

専門補助員に期待する主な役割は、第一に、調理実習、衣・住生活の実験、実習運営に関する中・高教育現場の状況の紹介、第二に、「生活の自立」指導に効果的な実習教材の事例収集補助を行うことである。

「家庭科教育研究B」では、家庭科の教材分析と学習指導法について、授業者から、教科理念や指導法の理論に基づく講義がある。これに加え、専門補助員から中等教育現場の実態をふまえた具体的助言を得られることによって、学生の生徒観や教材への理解を深めることができ、生徒の実態をふまえた「生活の自立」の授業構想力の向上をはかることにつながると予想される。

生徒の実態は、教育実習科目を除き、通常の大学授業では、ビデオ視聴や実地指導講師を通した限られた機会では、学生には伝えることができていないと考える。教科教育の大学授業では、専門教科の知識のみならず現実の児童生徒のあり様を把握して教科の課題を追求し、授業実践力を身につけることが求められる。専門補助員がもつ経験もまた限られたものではあるけれども、日常的に授業に関われる立場で、学生への助言を得られることは、従来の T. A. や実地指導講師にはない新たな役割を担えると期待できる。

3. 2 被服学分野

3. 2. 1 「被服学」(長山芳子, 堀雅子担当)

授業科目「被服学」の目標は「前半では、被服学の基礎知識として、被服の表現性、着用目的に合った被服材料の選択、縫製技術について、実習・実験を交えて講義を行います。後半では、これらの知識を被服製作技術と連携させ、各自の着用目的にふさわしい素材を選択して、被服製作実習を行います。この科目は中一種免・高一種免(家庭)の指定科目であり、教育現場で被服製作実習が指導できるようになること」である。専門補助員の配置によって、学生の被服製作実習力がより向上することを目的とした。そのため、専門補助員には主として、被服製作実技指導の補助とし、次の内容を依頼した。

- ・縫製マシンおよびロックマシン操作の補助
- ・パンツ、シャツ・ブラウスなどの製作に関する基礎知識と縫製技術に関する助言
- ・受講生の学習状況・製作進捗状況の把握
- ・受講生への口頭によるアドバイス
- ・中学校および高等学校家庭科における被服関連内容の把握

3. 2. 2 「中学校・高等学校家庭科被服実技特別講座・教員採用試験対策」(堀雅子, 長山芳子担当)

被服実技特別講座設定の目的および専門補助員の配置目的は第4節「専門補助員との協働の実際」の4. 2. 1項と4. 2. 2項に、専門補助員に担ってもらう内容は表1に記載した。

3. 2. 3 「被服管理学」「被服科学と染色実験」(長山芳子担当)

これら2科目では、被服に関する実験企画と実践力を養う目的で、授業に実験を組み込んでいる。そこで専門補助員には、次の内容を担ってもらうこととした。

- ・実験マニュアルメディア教材の作成補助
- ・実験中の受講生へのアドバイス

3. 3 食物学分野

3. 3. 1 「食物学実験実習」(沖田卓雄担当)

主として、作成教材の準備、教材作成の補助等に携わってもらう。

当該授業は、実験を中心として構成しており、新学習指導要領の新規分を題材に教材製作を行う。学校教育の現場の状況を把握した専門補助員が関わることによって、学生の学習指導要領に対応した授業づくりが可能となる。

最後に、学生が、実験ごとに結果や考察をまとめて発表するための準備の段階においても、有効な役割を果たすことが期待される。

また、例年、授業の進行中は、日常の業務に取り紛れてレポートに十分に目を通すことができず、授業終了後にまとめて目を通すことが多くなりがちで、進行中の授業に生かされていない面がある。レポートに授業の進行と併せて目を通すために、整理・分類に携わってもらうことができる。

3. 3. 2 「実践食生活」(秋永優子担当)

主として、調理実習に関する次のような補助が得られると期待される。その結果、今年度得られた手法を、次年度以降の実施方法に組み入れることができると考えられる。また、次年度以降に、専門補助員がいなくても、教員一人の場合において指導を可能とするための方策について検討し、システム化する方法を開発することができるものとする。

- ・包丁の使い方、箸の持ち方をはじめとする調理に関わる基本的・専門的な技能の指導補助
- ・調理実習中の受講生の状況の客観的把握の補助
- ・調理実習における助手としての学生へのアドバイス
- ・調理実習における示範補助、および、翌年度以降にも使える視覚教材としての大学の授業用資料作成補助
- ・効果的な実技テストの方法の検討補助
- ・レポートの整理・分類補助

3. 4 住居学分野

3. 4. 1 「生活環境測定実験」(鈴木佐代担当)

「生活環境測定実験」の授業は、住環境における光、熱、音、空気などの各環境要素について測定や実験を行い、①その実態を体験的に学習する、②測定方法や評価方法を身につける、③健康で快適な生活環境の整備について考察する、さらに④測定目的に応じた測定・実験方法の立案、実施、レポート作成、プレゼンテーションなど一連の作業を遂行できる力を養うことを目的としている。したがって専門補助員には、上記の授業目的を達

成させるために次のような補助を期待する。

- ・照度計，温湿度計，騒音計などの測定器具を用いた測定方法の指導補助
- ・測定中および実験中の受講生の状況把握とアドバイスの補助的役割
- ・測定結果の記録，レポート作成，プレゼンテーションの指導補助
- ・レポートの整理
- ・翌年度以降に使える視覚的教材としての大学授業用資料の作成補助
- ・中学校，高等学校の家庭科住居分野に応用できる住環境の測定や実験の模索

3. 4. 2 「住居学」(鈴木佐代担当)

「住居学」の授業は，講義および演習や実験を通して住居・住生活全般についての基本的な考え方や素養を身につけるとともに，住居・住生活に関する現代的課題を見出し，解決策を考察する思考力を養うことを目的としている。また学習の最後の仕上げ段階として設計製図の実習を行い，人間と住空間との関係について理解を深め，豊かな住生活をデザインする能力を習得することをめざしている。

専門補助員には，特に演習や実験，設計製図の学習に協力してもらう予定であり，次のような補助を期待する。

- ・演習中，実験中における受講生の状況把握と適切なアドバイス
- ・設計製図における個別指導の補助および見本図面の作成
- ・レポートや作品の整理・分類補助
- ・翌年度以降に使える大学授業用資料の作成補助
- ・中学校，高等学校の家庭科住居分野に応用できる演習や実験の模索

3. 5 保育学分野

「保育学」(北野幸子担当)

本学の「保育学」の授業は，講義と演習と実習を融合した科目で，より体験的に家庭における乳幼児保育の理論およびに方法と技術を学ぶことが意図されている科目である。よって，授業では，たとえば演習と実習の課題として，各自の乳幼児との触れ合いの実態調査，沐浴やおしめ代え，授乳や離乳食の方法と技術，良い叱り方に関するディスカッション，各自の生活の中で乳幼児がいた場合の安全の配慮，実際の病気や事故防止の知識と技能，おもちゃづくりや遊びの企画，絵本の読み聞かせの方法と技術，実際の乳幼児との触れ合い体験等を課している。

保育の授業では，実際の乳幼児を想定し，学ぶ

ことが必要である。したがって現場経験豊かな専門補助員には，上記の演習や実習の達成効果をより高めるために次のような補助が期待される。

- ・沐浴やおしめ代え，授乳や離乳食の方法と技術を体験的に学ぶ時の技術的補助。これらは，大学生の体験の個人差が大きく，より細やかな演習援助が必要となり，現職経験豊かな補助教員による支援により，大学教員独りで行う演習・実習指導よりも，より高い効果が期待できる。
- ・良い叱り方に関するディスカッションにおける事例の紹介
- ・安全の配慮，病気や事故防止の知識と技能にかかわる現場の具体例
- ・おもちゃづくりや遊びの企画の助言指導
- ・絵本の読み聞かせの方法と技術の教授
- ・実際の乳幼児との触れ合い体験をする前に，将来家庭科教諭となったおり中学生を引率していく時の配慮事項と工夫に関する助言指導
- ・演習課題やレポートの整理

特に，おもちゃづくりや遊びの企画と模擬実践の実施は，現職経験豊かな補助教員の助言が必要である。なぜならば，昨今の学生自身が乳幼児との触れ合い体験が少なく，ましてや教師となって児童生徒が乳幼児と触れ合う体験を企画することは，大変困難であることが予測されるからである。実際，集団保育現場に中高生を引率し，家庭ではなく集団保育の方法と技術を体験させてしまう事例（一斉保育）が，残念ながら現場ではみられる。触れ合い体験についての企画においては，実際に小中高校生と乳幼児とが触れ合う場合の注意事項，ねらい，配慮事項を補助教員により具体的に大学生に提示することができる。

遊びの企画については，模擬実践をやりっぱなしではなく，実施した模擬実践をビデオで撮影し，「保育学」で振り返り，その実践を検討することが有効であると考え。補助教員の助言は，より実践事例を踏まえた形でなされ，課題を明確に指摘されうると考える。

3. 6 家庭工学分野

「家庭工学」(阿曾沼樹担当)

本科目は，初等家庭選修・中等家庭専攻1年生を対象とした必修教科であり，家庭用機器の機能と活用方法，安全な使い方と管理の方法について理解させることを目的としている。ただ近年は，上記以外にもユニバーサルデザイン（以下，UD）やバリアフリーなど，ヒトとモノの親和的な関係についても，理解を深めることが求められている。よって，本分野では，UDに関する教材を開発し，

講義に取り入れることで、生活におけるUDの必要性やUDを必要とする人の視線から生活環境を提案できる能力を養うことを目指すこととした。特別教育研究経費にて開発する教材は、学校教員が製作可能な妊婦体験ジャケットである。阿曾沼は、家庭工学の専門家として人間工学に基づいた寸法等の提案を行い、専門補助員は、学校現場での指導実績を生かして学校で使いやすい教材の助言、中・高校生に適した擬似体験の内容についての助言等を行い、共働して本教材を開発していく。

専門補助員には、主に次のような補助を期待する。

- ・教材の製作支援と助言
- ・中・高校生を対象とした擬似体験のプラン提案
- ・試作した妊婦体験ジャケットの性能評価実験の補助
- ・本教材を使用したアンケートの集計

擬似体験については、「楽しいゲーム」で終わってしまう可能性や、「できない、難しい」という負の側面ばかりが強調されてしまうことなど、批判的な意見も指摘されている⁴。よって、専門補助員には学校現場の指導経験を生かし、教育現場で有効的に活用できる教材となるような支援と助言を期待している。

4. 大学授業支援専門補助員との協働の実例

4. 1 授業に関わる支援

4. 1. 1 対象授業

平成21年度前期「被服学」（堀雅子担当）において専門補助員の支援を受けた。この授業は教科専門の必修科目であり、授業形態は講義1単位

(45分)および実習1単位(135分)である。対象は、中等教員養成課程家庭専攻および環境教育コース人間環境領域生活環境分野の学生で、平成21年度は火曜日の1, 2限で開講され、受講生は17名であった。

専門補助員の従事内容は表1のとおりであり、従事時間は9:00～12:00までの1日3時間である。教材の作成を主として行いながら、実習時間中の学生からの製作に関する個別質問にも答えてもらった。

4. 1. 2 授業内容および問題点

「被服学」においては被服構成に関する3つの実習課題を課している。難易度順に、1. ハーフパンツ, 2. Tシャツ, 3. 条件付き自由課題である。このうち、1および2は受講生全員に対して同一課題であるので、実習の進め方として、一斉授業で製作方法1段階分の説明を行った後に各自の製作に入り、その後は学生の製作速度に合わせてグループ別に指導を行っている。しかしながら、製作技術の習熟度にはばらつきがあるため、未熟な学生は時間内に製作を終了させることが出来ない。しかも、高校までの実習経験が不足している学生は、一斉授業での製作方法の説明を十分理解せずに製作するため、間違いが多く、その間違いのやり直しするために更に時間がかかるという悪循環に陥ることがある。このような場合、個別にきめ細かい実習指導が必要であるが、授業時間内で行うには難しい状況である。また、家庭科教師としての力量を養うためには、実習内容をこれ以上簡略化することはできない。

4. 1. 3 改善策

以下の4つの段階で進めることとした。

表1 「専門補助員従事内容（平成21年度前期）」

被服学		被服学		教員採用試験対策・被服実技特別講座	
対象:初家 担当:長山		対象:中家 担当:堀		対象:3年生・4年生 担当:長山・堀	
従事日	従事内容	従事日	従事内容	従事日	従事内容
6月4日	ブラウス見本教材の製作	6月9日	Tシャツ、パンツの製作見本の計画	6月23日	教採対策講座「ショートパンツの製作指導」 担当:堀
6月11日	ブラウス見本教材の製作	6月16日	Tシャツ製作見本の作成	6月30日	教採対策講座「手ぬい・ショートパンツ」 担当:堀
6月18日	ブラウス見本教材の製作	6月23日	Tシャツ製作見本の作成	7月7日	教採対策講座「ミシンを使ったはしの始末」 担当:堀
6月25日	ブラウス見本教材の製作	6月30日	Tシャツ製作見本の作成	7月9日	教採・特別講座用エプロン見本教材の製作 担当:長山
7月2日	ブラウス見本教材の製作	7月7日	Tシャツ製作見本の作成	7月14日	教採対策講座「Q&A」 担当:堀
8月11日	ブラウス見本教材の製作	7月14日	Tシャツ・ショートパンツ製作見本の作成	7月16日	教採・特別講座用エプロン見本・教材の製作 担当:長山
8月20日	ブラウス見本教材製作のまとめ	7月21日	ショートパンツ製作見本の作成	7月23日	教採・特別講座用エプロン見本・教材の製作 担当:長山
8月24日	ブラウス見本教材の修正	7月28日	被服製作手順作成、製作の問題点のまとめ	7月30日	教採・特別講座用エプロン見本・教材の製作 担当:長山
		8月17日	教材の製作	8月4日	教採・特別講座「サロンエプロンの製作」 担当:長山
		8月25日	教材の製作	8月6日	教採・特別講座「パンツ製作」 担当:堀
				8月18日	教採・特別講座用サロンエプロン製作のまとめ 担当:長山

- i) 共通課題である1. ハーフパンツおよび2. Tシャツにおいて、学生がつまずき易い技術および製作工程の内容を抽出する。
- ii) つまずき易い部分の詳細が解りやすいところで工程を分割し、製図から完成までの部分縫い見本の作成にあたる。
- iii) 完成した見本には、製作工程の説明書および製作上の留意点を添付する。
- iv) その見本を使用して学生の製作技術習熟度を短時間で引き上げる。見本の改善点が発見された場合は手直しを行う。
- v) 自由課題を製作するにあたって、参考になる部分縫い見本の製作を行う。

平成21年度前期での専門補助員の支援では、上記のi)～iii)までを目標とした。

4. 1. 4 従事内容と問題点および解決策

「被服学」の前期授業時間数の前半が終わったところから専門補助員の支援を仰いだ。学生は、ハーフパンツの製作が終了して作品を提出した後、Tシャツの製作にかかっている段階であった。最初に、実習中における学生の製作作業の観察および提出された作品をチェックすることにより、問題点の抽出を行って一覧表を作成してもらった。

次に、部分縫い見本作成のための工程分割を堀と協働で行い、決定した部分縫い見本製作枚数分の使用材料見積もりを行ってもらった。その見積もりに従って材料は堀が準備した。

「被服学」の授業は講義と実習であるので、堀が講義および製作の説明をしている時間は、隣室にて部分縫い見本製作に専念してもらった。学生が製作作業に入ってから、部分縫い見本製作を行いながら、学生からの個別質問に答えてもらった。

Tシャツの製作が終了して作品が提出された時も前回と同じく問題点の抽出を行ってもらい、一覧表に追加した。

最後に、学生が試験の時間には、別室にて部分縫い見本それぞれに製作工程の説明書および製作上の留意点を記入したカードを作成してもらった。

上記作業の中での問題点として、教員と専門補助員との間に製作方法に対する認識のズレがあげられる。被服製作に不慣れな学生にとっては、説明方法が少し違うだけでも混乱が生じやすい。十分な打ち合わせと事前準備があれば防げることであるが、今回は前期途中からの支援であったため、その時間が十分とれなかった。その反省を踏まえ、後期での授業支援では、授業開始の前に打ち合わせおよび準備の時間を設定した。

目標とした作業のほとんどは達成できたが、思ったより時間がかかり、作成した部分縫い見本のファイリングを行うことは出来なかった。時間短縮は被服製作技量に負うところが大きいため、初期作業に時間がかかったと考えられる。この作業によって専門補助員のスキルアップがなされ、後半はかなり時間短縮できたと推測する。

今後は、平成22年度前期「被服学」の授業において、作成した部分縫い見本を用いた製作実習指導を行い、その効果を検証したい。

4. 2 教員採用試験対策被服実技特別講座での支援

4. 2. 1 特別講座設定目的

本学正課科目において、被服製作技能育成のため、初等教員養成課程家庭選修（以下、初家と略す）では、1年生後期必修科目「くらしの創作技法」で小物とショートパンツ、2年生前期必修科目「被服学」でブラウスの製作を設定している。中等教員養成課程家庭専攻（以下、中家と略す）2年生必修科目「被服学」および環境情報教育課程生活環境コース2年生選択科目「被服学」では、休養着上・下と自由製作課題による被服の製作を設定している。さらに初家・中家1年生選択科目「被服構成実習」において、浴衣製作を課しており、所属学生の半数以上が受講している。

初家および中家の学生は、被服製作の基礎知識と基礎技術は習得しているが、知識と技能レベルは個人差が多い。さらに採用試験の場合は、設定時間内に被服製作課題を完成させる必要がある。採用試験を念頭において、大学授業で既習した被服製作内容（手縫い・パンツ・ブラウスなど）の復習、学生の被服製作技術の向上を目的に、中学校および高等学校家庭科で実際に製作している被服を使った被服製作技術特別講座を設定した。

4. 2. 2 専門補助員の配置目的

これまでも長山と堀は、教員採用試験対策のための特別講座を開設してきた。専門補助員の採用により、特別講座用教材見本の製作、デジタル教材撮影補助が可能になる。また、補助員がいることにより、教員も勤務時間内で、教材を作成することが可能となる。

4. 2. 3 専門補助員の役割

特別講座のための被服製作課題見本の製作、特別講座実施日における受講生の被服製作アドバイスを依頼した。

4. 2. 4 支援対象

「中学校及び高等学校家庭科被服実技特別講座・教員採用試験対策」と題して、主として、教員採

用試験受験予定の4年生と、教員志望の3年生を対象とし、受講希望者を募った。

受講生は中等家庭4年生3名、生活環境コース3年生2名であり、このうち中等家庭4年生1名は、特別講座 part 1 および part 2 の両方を受講した。

なお、特別講座に必要な布地や糸、型紙用模造紙、裁縫用具などは受講生に持参させた。

4. 2. 5 日程

特別講座 part 1 は、実技を教員採用試験1次試験に課している県を受験する学生のため、7月上旬に設定し、堀雅子が担当した。

特別講座 part 2 は、実技2次試験および被服実技スキルアップ3年生対象に、教員採用一次試験終了後の7月下旬から8月上旬に設定し、長山芳子が担当した。表1のとおり、これら全ての日程に、特別講座支援として専門補助員を配置した。

4. 2. 6 事前打合せ

事前に特別講座の設定理由と専門補助員の役割、特別講座で扱う被服製作課題を説明した。特別講座 part 2 について、長山が被服製作技術を盛り込んだサロンエプロンのデザインを提示し、製作意図と手順を説明した。エプロン製作手順説明書あるいは既に作成していた授業配布用プリントを渡し、本特別講座のための見本作成を依頼した。デザイン、製作用具、布地、型紙は教員が準備した。

4. 2. 7 成果と課題

特別講座 part 1 では、学生が希望する被服製作技術の習熟を前提とし、担当教員が要所を説明し、専門補助員が学生支援を行った。

特別講座 part 2 については、事前にスキルアッ

プ用サロンエプロン見本を専門補助員に製作してもらい、担当教員がその過程をデジタルカメラで動画と静止画で撮影した。撮影した静止画像を利用して、「被服実技特別講座 サロンエプロンの製作」プリントを担当教員が作成した(図1)。

専門補助員配置の成果は次の3点であった。

1つめは、特別講座の受講生が少なく、担当教員と専門補助員の目が届き、マンツーマンに近い丁寧な指導が可能であったことは評価できる。

特別講座用のサロンエプロン製作過程で、ミシン操作、待ち針の打つ位置、製作手順など細部について、担当教員は専門補助員に説明したり、製作をやり直したりすることがあった。このような状況が生じた理由として、専門補助員の製作手順が担当教員の想定していた方法と異なっていたことである。これにより、改めてどのような手順をとるか再確認でき、さらに大学生も担当教員の指示と異なった被服製作手順をとる可能性を推測することができたことが2つめの成果といえる。

エプロン腰紐先の縫い代の始末について、被服担当教員2名で、どのような方法をとればよいか話し合い、指導内容を摺り合わせたりすることができた。教員二人の製作指導内容や指示のぶれを少なくし、同席した専門補助員に対して、担当教員指示の相違による混乱を回避できたことが3つめの成果である。

専門補助員勤務内容に対する留意事項・課題として、次の4点が上げられる。

1つめは、被服製作内容の予習時間のあり方や実技練習時間の確保についてである。今回は専門補助員に、事前にプリントを渡し内容と手順を理解してもらうように配慮した。加えて特別講座に先立ちショートパンツやエプロンの見本製作をしてもらっていた。これにより、専門補助員が製作内容を理解し、特別講座受講生に、担当教員とズレの少ない指導内容を支援できたと考える。今後、正課授業に入ってもらう場合、担当教員との意思疎通を十分図っておく必要がある。特に製作実習の場合は、事前の打ち合わせと実技練習時間をどの程度設定するかが課題である。

2つめは、専門補助員に対して、授業内容や特別講座内容について、事前(勤務前)にどの程度の予習と内容理解を要求するのか、あるいは勤務時間を使って理解してもらうのか設定が難しい。家政教育講座としての共通認識が必要である。

3つめは、専門補助員の設定勤務時間である。特別講座日程と時間の設定は、正課授業期間の時間割と教員採用試験日程を考慮しなければならな

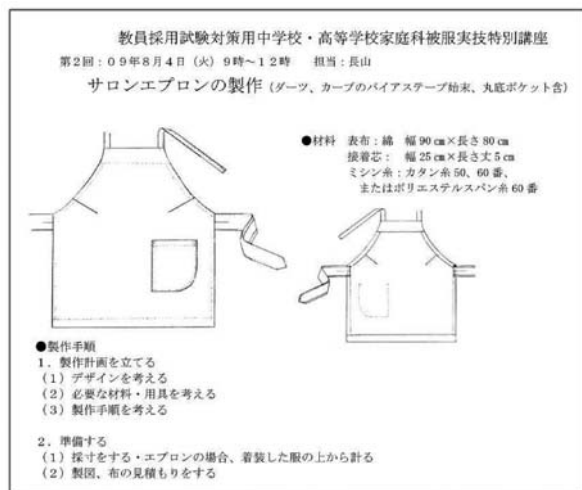


図1 配布プリントの一部

いが、本特別講座 part 1 は、専門補助員勤務時間外であったため、当該補助員に勤務時間延長勤務を依頼して実施した。今後は特別講座日程・時間を早めに想定して、専門補助員に依頼する勤務時間を確保する必要がある。

4 つめは、専門職員採用時間数の設定である。本専門補助員採用時間内で、静止画は製作説明書に掲載使用可能なものになったが、動画コンテンツを完成するに至らなかった。動画コンテンツ作成には、撮影動画の善し悪しを逐次検討しながら撮影を続ける過程が必要であるが、今回はその時間が確保できなかった。撮影した動画は次回の被服製作動画撮影のための検討資料にすることにした。専門補助員毎時の勤務内容計画、勤務遂行時の製作実施内容の確認と検討など、余裕のある時間設定が課題である。

付随的成果も期待される。本制度により、専門補助員勤務経験者が、被服製作知識と製作技術を高めることと、現在の学生の製作技能レベルを把握することができる。本制度による勤務経験が、将来、学校教育現場で家庭科担当教師としてあるいは家庭科授業支援者として勤務する場合のキャリア支援、そして被服実技指導の底上げになる。

5. 結語

以上より、専門補助員の配置によって、小・中・高等学校における家庭科教育現場の状況と、小・中・高校生の生活状況および彼らに対する指導のあり方についての情報提供を、学生および著者らが受けることができると期待される。それにより、理解を深め、よい指導法を検討・提案し、学生にとっての学習内容を深めるとともに、学校現場の状況も勘案したものにするために有効であると予想される。

また、前述のように、専門補助員がもつ経験は限られたものではあるものの、日常の授業において、直接学生に関わり、学生への助言を得られることは、従来の T. A. や実地指導講師にはない新たな役割を果たせる可能性が示された。教材作成においても、得難い役割が果たされるものと期待される。

児童生徒の「生きる力」をはぐくむために、実践力と教材開発能力を備え、効率的で精選された家庭科教員養成教育プログラムの改善・開発をめざし、専門補助員との協働のもと、成果を上げるべく努めるものである。

本研究は、文部科学省平成 21 年度特別教育研究経費「『生きる力』につながる『ものづくり力の育成』と『生活の自立』をめざした教材開発・活用プログラム」による研究の一貫として実施した。

6. 文献

- ¹ 文部科学省：小学校学習指導要領解説家庭編，教育図書，東京，p4，2008.
- ² 文部科学省：中学校学習指導要領解説技術・家庭編，教育図書，東京，p3，2008.
- ³ 例えば，
日本調理科学会近畿支部炊飯分科会：女子新入生の炊飯実態と米飯に対する嗜好，日本調理科学会誌，Vol.39，pp.66-70，2006.
平成19年度日本調理科学会九州支部総会・講演会実行委員会：学生の調理・食生活に関する知識や技術の実態調査結果，2007.
- ⁴ 久野研二：障害と態度「尺度と啓発—最近の動向」，リハビリテーション研究，No.109，pp.32-36，2001.